

助教（常勤）の募集

(東京大学大学院工学系研究科 化学システム工学専攻 教授・伊藤大知)

研究分野 化学工学、高分子化学、医工学

【機関の説明（募集の背景、機関の詳細、プロジェクトの説明等）】

東京大学大学院工学系研究科化学システム工学専攻伊藤・稻垣研究室では、化学工学を基盤とし、高分子化学および医工学を両輪にして、医療機器・ドラッグデリバリー・人工臓器・再生医療に必要な新しい医用材料の創製と医用デバイスの開発に取り組んでいます。

研究室 HP : <https://ito-lab.t.u-tokyo.ac.jp/index.html>

【仕事内容（業務内容）】

着任後は担当教員と協力して意欲的に研究に取り組むとともに、学生指導にも熱意を持ち、協調性に優れた方を求めます。

工学部化学システム工学科にて学生実験の講義・実習等も担当していただきます。

配置換、兼務及び出向を命じることがあります（意に反して命じられることは原則ありません。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による）

【配属部署】

工学系研究科 化学システム工学専攻 伊藤・稻垣研究室

【職種】

助教

【研究分野】

化学工学、高分子化学、医工学

【着任時期】

2026年3月1日以降できるだけ早い時期

【応募資格】

博士号取得の研究者（取得見込みも含む）で、化学工学、高分子化学、医工学のいずれかに専門性を有し、またその他の分野にも興味を持って取り組める方。

【雇用形態】

正職員、常勤

【契約期間】

5年、更新する場合があり得る。更新回数は1回、更新後の任期は5年とする。

更新は、従事している業務の進捗状況、勤務成績、勤務態度、健康状況、予算の状況、契約期間満了時の業務量等を考慮のうえ判断する。

【試用期間】

試用期間 採用された日から14日間

【勤務時間】

専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分・週5日勤務したものとみなされる。

【賃金等】

「東京大学教職員就業規則」および「東京大学教職員給与規則」に基づき、学歴・職務経験等を考慮して決定。

昇給制度あり。参考 博士修了／34万円～

諸手当 賞与（年2回）、通勤手当（原則55,000円まで）の他、本学の定めるところによる。

【勤務地】

東京大学大学院工学系研究科 本郷キャンパス

本学の指定する場所（配置換又は出向を意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）

【休日】

土日、祝日法に基づく休日、12月29日～1月3日は休日

【休暇・加入保険】

1) 年次有給休暇、特別休暇等（就業規則に基づき付与） 2) 法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入

【応募方法】

1) 履歴書（様式自由）

2) これまでの研究の概要と今後の研究計画および教育方針（A4用紙2ページ程度）

3) 業績リスト（書式自由）

原著論文、総説・解説論文等を含む。

4) 主要研究論文2編のPDFファイル

5) 推薦状（1通以上）（推薦者の氏名・連絡先を含める）：ただし、提出は必須ではありません

6) 応募者の研究内容等について照会可能な2名の氏名と連絡先

7) 学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書

https://drive.google.com/drive/folders/1mRhJk24Gz6oBhS8gwBPgAFW7j60NFjtu?usp=drive_link

上記の書類をE-mailにて問い合わせ連絡先まで送付してください。応募書類は原則として返却しません。

【応募締切日】

2025年12月31日（水）（採用者が決まり次第、締め切ります）

【面接予定日・結果通知】

書類による審査の合格者のみ電子メールにて通知し、面接を実施します。

適任の方が見つかった場合には、本公募を期限より前に終了することがあります。

選考が終了次第、本人宛に結果を通知する予定です。

【問い合わせ先】

〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学 大学院工学系研究科 化学システム工学専攻

伊藤大知（教授）

E-mail: itotaichi at g.ecc.u-tokyo.ac.jp (at を@にして、前後のスペースを詰めてください)

【応募書類提出先】

〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学 大学院工学系研究科 化学システム工学専攻 伊藤・稻垣研究室

磯野利依（特任専門職員）

E-mail: r-isono at g.ecc.u-tokyo.ac.jp (at を@にして、前後のスペースを詰めてください)

【募集者名称】

国立大学法人東京大学

【受動喫煙防止措置の状況】

敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

【留意事項】

採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このようないい場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。